



杉山たかのり ニュース

市議会内 日本共産党市会議員団控室 Tel.35-3368
自宅 西宮市津門仁辺町5-21 Tel・Fax35-1682
団ホームページ <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>
ブログ・ツイッター [杉山たかのり](#) で検索

3月議会一般質問（3月6日）その1 UR借上げ市営住宅問題

住み替え困難者の継続入居は当然！

2月24日から始まった3月市議会。3月6日、杉山たかのり議員が、一般質問を行いました。杉山ニュースでは、分けて一般質問の様子をお伝えします。



西宮市の基本方針は、借上げ期間満了時、URに住宅を返還し、入居者には他の市営住宅などへの転居を求めるというものです。2012年11月5棟447戸に、入居者382世帯だったものが2014年1月現在で、すでに、111世帯が、市の方針によって転居を余儀なくされています。

日本共産党西宮市会議員団は、入居者の命に関わる問題として、URから買い上げる、もしくは借り上げ期間を延長して、希望者全員が継続して入居できるようにするべきだと、繰り返し西宮市に求めてきました。

と、繰り返し西宮市に求めてきました。

2年以上にわたって、この問題を本会議で取り上げてきましたが、現時点での到達点は、
(1) 2013年2月20日、市長が記者会見を行い、要介護3から5、重度の障害、の方のいる世帯については要配慮世帯として、住み替え先を複数、事前予約し、希望する空住戸が決まるまで借り上げ満了時から5年間の住み替え猶予期間を設ける。(2) 2013年9月議会一般質問、私への答弁で「万が一借り上げ期間満了時において引越できないような個別の事情がある場合には、市は無理に転居していただくことはできない」と、市は見解を述べました。(3) 2013年12月議会一般質問、わが党議員団のまつお議員への答弁で、「個別の事情に対して」「医療、介護、または福祉の専門家、弁護士及び住宅または都市問題の学識者などで構成する」「アドバイザー会議を速やかに設置する」「今後、要配慮世帯以外の住み替えの困難者が生じた場合、あるいは現在の基本方針に合致しない事例が発生した場合、などについて、意見やアドバイスをいただいて、新たな要配慮の判断材料にする」の主に3点であります。

しかし、同じ被災地の借り上げ住宅に対する対応では、希望者全員の継続入居を認める宝塚市、伊丹市、一部の継続入居を認める兵庫県、神戸市と比べれば、西宮市は入居者に対して、最も過酷な負担を強いているのです。

質問

- ①12月議会に示された「アドバイザー会議」とはどんな会議なのか。
- ②市長は行政方針で「要配慮者世帯の住み替え猶予期間を設ける」と述べています。1年前に市長自身が、兵庫県や神戸市に先駆けて、記者会見までして示した方針です。しかし、それすら、1年経っても、なぜ、いまだに実施されていないのか。
- ③12月議会、「住み替え困難者が生じた場合」と、住み替え困難者を想定した答弁をされています。継続入居のできる新たな方針を早急に立てる必要があると思うが、どうか。

市当局の答弁

- ①アドバイザー会議とは、要配慮世帯以外で個別事情により住み替えに配慮が必要と思われる世帯について、庁内連携会議で判断できない事案が発生した場合、住み替えに関する専門的な経験や知識に基づく高度な意見、提案等をお聞きし、最終的に市が判定する。外部専門家は、医療、介護又は福祉の専門家、弁護士、及び住宅又は都市問題の学識者など4、5名を予定し、4月頃に第1回会議を開催できるよう準備をすすめている。
- ②入居者が十分住み替えについての検討や準備ができる期間を考慮し、本年6月頃までに事前予約制度の説明会を開催、9月には事前予約制度へ登録できるよう手続きを進める予定。約70の要配慮世帯のうち、9世帯が住み替え、シティハイツ西宮北口では17世のうち6世帯が住み替えをされている。
- ③基本方針に変更はない。神戸市や県と比較すると、住み替え先の住宅が十分確保できること、住み替え距離が1~2kmと近いことなど、ご高齢の方にも住み替えをお願いしている。

杉山議員が市の無責任ぶりを明らかに

杉山議員は、「今年の記者会見で実施時期をどう示したか」と市長に問うと、河野市長も本井副市長も無言、伊藤都市局長が「適切な時期に」と答弁。杉山議員は会見資料を示し、「できるだけ早に実施できるよう務めるとなっており、間違っている。実施方法も示さず、すでに9世帯が住み替えさせられている。要配慮とは名ばかりだ。」と厳しく批判しました。副市長は「会見通り指示した」と、住宅部に遅れた責任を転嫁。また、杉山議員は、「兵庫県は、住み替えに配慮する方を、転居したときに、コミュニティやかかりつけの医療・介護機関などとの社会関係性を断たれることによって日常生活に支障が出るのが想定されるなど、住み替え困難な高齢者等がいる世帯について、継続入居を認めると、考え方を示している」と、住み替え困難者への西宮の対応が異状なことを明らかにしました。西宮市の方針が冷たいだけでなく、入居者、議会、市民をも欺いてきたことが明らかになりました。